

(参考様式2)

事前点検シート

計画主体名	大阪府箕面市		
計画期間 実施期間	H23 ~ H25 H23 ~ H23	総事業費(交付金)	29,300 千円 (13,917 千円)

1 計画全体について

項目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか		法第2条第2項規定の「都市の住民の農林業の体験」に自然環境の保全・再生に向けた取組が該当している。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか		都市近郊の立地性を活かした新たな農業の展開や農業の見直しが、箕面市新農業基本指針に示されている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか		地元の三ヶ村水利組合から要望があったものであり、合意形成を得ている。
事業の推進体制は確立されているか		平成23年度当初予算に計上している。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか		農業用水(さく泉)の確保は、良好な農空間を保全し都市農業を推進する上で必要不可欠な施設であり、整合性が確保されている。また、朝市の直売所施設の整備は、農業所得を向上させ魅力ある農業経営環境を整えることから整合性が確保されている。
計画期間・実施期間は適切か		平成23年度に工事、2年目以降効果発現。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か		$29,300 \text{千円} \times 1/2 = 14,650 \text{千円}$

2 個別事業について

項目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか		さく泉の故障に伴う新設工事であり、実施中や完了した施設等を対象としたものではない。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか		
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか		農業用設備 7年
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		確実に見込まれる。

	費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)		57小規模農林地等保全整備
	上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか		投資効率1.0とみなして算定している。
	事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか		本市の景観施策上極めて重要な地区として、主要行政計画に明確な位置づけを行い、積極的に良好な景観形成に取り組んでいる地域である。
	個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか		本市が管理する施設であり、受益農家10戸以外は農業用水を使用しない。
	施設等の利活用の見通し等は適正か		適正である。
	地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか		
	近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか		本市以外に「さく泉」を管理している市町村はなかった。
	利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか		新設「さく泉」は水稻以外にも裏作(約1ha)で使用する利用形態が検討されている。
	施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか		本件「さく泉」は、本市が管理する施設であることから、都市計画公園の当対池公園敷地内に設けられていた。
	事業費積算等は適正か		適正である。
	過大な積算としていないか		本件「さく泉」は、社団法人全国さく井協会歩掛資料や土地改良工事積算基準に基づき積算している。
	建設・整備コストの低減に努めているか		二次製品等を使用することで、工期を短縮し経費のコストの低減に努めている。
	附属施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)		
	備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)		
	整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か		本件「さく泉」は、本市が管理する施設として、都市計画公園の当対池公園敷地内に設けられており、施設の設置目的から勘案して適正である。
	施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか		本市が管理する当対池公園敷地内に施設用地は確保されており、送水管も本市が管理する水利施設等に配管されている。
	体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、実施要領の運用に定める基準を満たすとともに、その必要性を十分に検討しているか		
	交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か		
	処理加工・集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」(平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知)別記の第1の2の(4)のウの基準に照らし適正であるか		
	地域間交流拠点については、延べ床面積㎡当たり29万円以内かつ延べ床面積1,500㎡以内であるか		

事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか		事業実施主体の負担は、交付金以外は本市の市町村単独費を以て充てる。
入札方式は一般競争入札若しくはこれと同等の方法によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付し難い場合は、理由は明確か		本市の場合、箕面市条件付一般競争入札実施要綱第二条の規定により、設計金額が5億円以上の土木工事が一般競争入札の対象であり、また当分の間の運用として、箕面市訓令第50号の規定により、対象工事が1億5千万円以上で一般競争入札となることから、本件入札は指名競争入札となる。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)		適正に行う。(毎年施設の点検を実施する。)
収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。また、事業費で5,000万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか		
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか		
他の事業への重複申請(予定も含む)はないか(ある場合には、事業名を記載すること)		

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「-」を記入すること。

2 事前点検シートは、公表するものとする。判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとする。